

2023年度 ^{スンヨン}舜榮・留学奨学金 募集要項

「公益財団法人在日朝鮮学生支援会」は、2023年度 ^{スンヨン}舜榮・留学奨学生を下記のように募集する。

1. 応募資格

応募資格については、次の要件に該当する者とする。

- 1) 朝鮮半島を中心とする東アジアの平和と発展のために国際的に活躍することを志す在日朝鮮人であり諸外国等に所在する大学院への入学が認められ、応募から1年以内に当該大学院に留学することが決まっている者。
- 2) 入学する諸外国等大学院以前の在籍大学、大学院において成績評価係数(G P A)が2.9以上である者。
- 3) 過去にこの制度による奨学金を受けていない者。
- 4) 応募方法で指定する書類を提出できる者。

*ここでいう「在日朝鮮人」とは、国籍による区別ではなく、その出自が朝鮮半島で現在日本の永住権を有する者をいう。

2. 採用人員

2名

3. 奨学金形態及び金額

奨学金（給付型）

年間 200万円

奨学金は2回に分けて所定の期日に送金もしくは直接手渡す。

4. 募集期間

2023年 9月1日 ～ 10月5日(締切日必着)

5. 応募方法

下記の応募書類一式を本会事務局宛に応募期間内に提出する。郵送の場合は、特定記録を利用すること。

- ①申請書(当財団所定の様式に作成)
- ②学術業績を証明できるもの(申請時に社会人である者は活動業績で代替可能)
*学術業績を証明できるものとは、学術論文、検定試験証書など
- ③留学中の研究計画書(当財団所定の様式に作成)
- ④在学証明書または最終学歴に該当する教育機関の卒業証明書
- ⑤学業成績証明書
- ⑥推薦書(当財団所定の様式に作成)
*申請時に社会人である者は不要
- ⑦諸外国等に所在する大学院の合格証など合格を証明できるもの
- ⑧身分証明書(外国人登録証明書、特別永住者証明書又は住民票)のコピー(A4)、裏面記載事項がある場合は、裏面コピーも添付すること。
- ⑨返信用封筒[長形3号(縦23.5cm×横12cm)表面に応募者の住所、姓名を書き入れ、84円切手を貼ること]

6. 選考方法と結果発表

奨学生の選考は、本会の選考基準に従って下記のように実施する。

- 1次選考：応募書類を審査し選考する。
- 2次選考：選考委員による面接(1次選考の結果により省く場合がある)。

選考結果に関する問い合わせには応じないものとする。また、提出された応募書類などは返却しない。選考結果の発表は、応募者宛に11月末までに通知する。

7. 応募書類について

所定様式は本会ホームページからダウンロードする。

※本会は、応募書類などの個人情報を選考、重複受給確認以外の目的には利用しない。

問い合わせ先：公益財団法人在日朝鮮学生支援会事務局

〒187-0032 東京都小平市小川町1-700

メールアドレス：jimukyoku@zainichisienkai.or.jp